

No.18

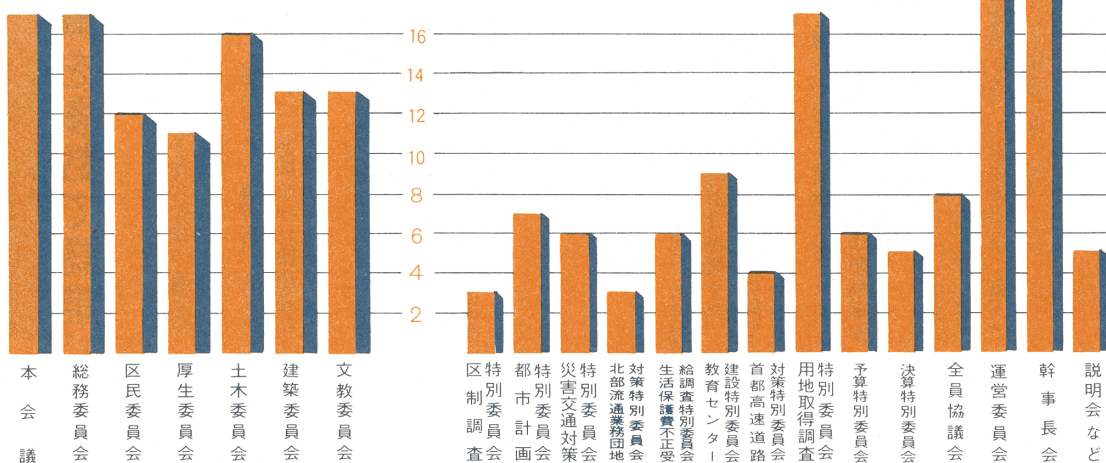
区議会だより

足立区議会事務局

☎ (882) 1111

45年の区議会のうごき

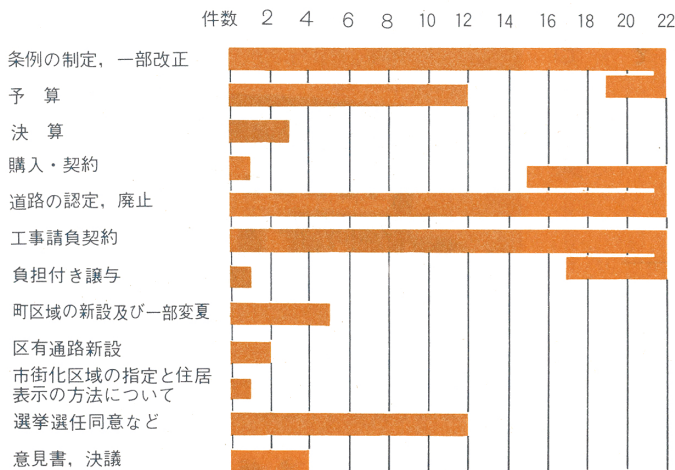
会議の開会数



請願・陳情取扱い件数



議決の状況



45年中に提出した意見書・要望書

北部流通業務団地建設に関する要望書
 首都高速6号線・足立線の計画変更に関する要望書
 千住大橋駅舎改良に関する要望書
 公害防止対策の強化に関する意見書
 放射12号線の千住地区連続立体化に関する要望書

常磐線高架下用地に児童遊園設置に関する要望書
 学校の騒音防止に関する要望書
 千住新橋右岸取付部坂路延伸工事に関する要望書
 公営住宅の建設に関する要望書
 高速鉄道交通網の整備増強に関する要望書

第4回 定例会

昭和44年度決算を多数で認定

昭和44年度各会計の歳入歳出決算、あき地の管理の適正化に関する条例、区道路線の認定などを審議する第4回定例会は11月19日に開会され、区長から提案された18議案、区民から提出された請願・陳情66件を審議し、会期を一日間延長して12月9日に閉会しました。

第1日 (11月19日)

区長の提案説明ののち、会期を11月19日から12月8日までの20日間と定め、監査委員の鐘ヶ江直光君から、財政援助団体および区立幼稚園、小中学校、林間学園、養護学園の事務監査の結果について監査報告が行なわれました。つづいて各党の代表質問を3名の議員が行ないました。

第2日 (11月20日)

前日に引き続き3名の議員から質問が行なわれたのち、昭和44年度一般会計歳入歳出決算、昭和44年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算、昭和44年度用地特別会計歳入歳出決算が提案され、これらについては25名の委員で構成する決算特別委員会の設置をきめ、11月24日から28日までの5日間にわたって慎重に審査を行なうこととしました。

つぎに昭和45年度一般会計補正予算、あ

き地の管理の適正化に関する条例ほか7件の議案および請願41件をそれぞれの委員会に付託したのち、区長から追加提案された4議案を日程に追加し、各委員会に付託して散会しました。

第3日 (12月8日)

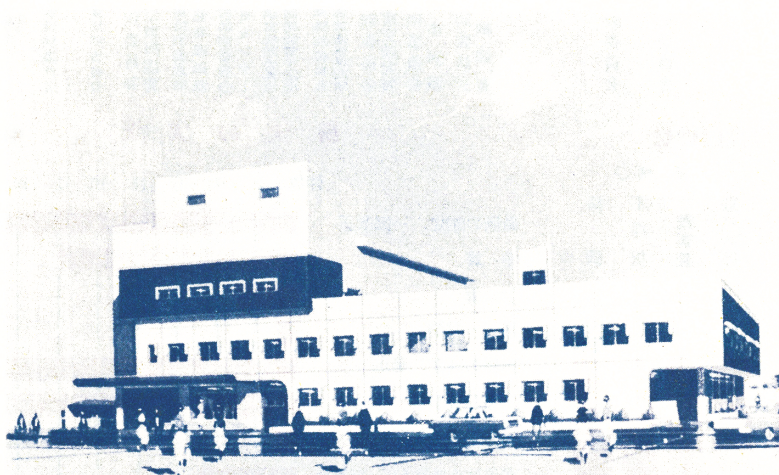
午後4時5分開会され、あらかじめ会議時間の延長をきめ、審議の都合上休憩に入りました。午後10時37分再開され、事務局長による諸般報告ののち、会期を1日延長することをきめたあと、自民党議員から議長不信任の動議が出されましたが、同時に共産党議員から休憩動議が出され、再び休憩に入りました。

午後11時55分再開されましたが、審議の都合上、延会することをきめたのち翌日の会議時間を特に午前0時10分に繰上げ議決をして延会しました。

第4日 (12月9日)

午前0時20分開会され、前日提出された議長不信任動議を議題とされたが、起立採決が行なわれた結果、賛成少数で否決されました。

つづいて日程に入り、昭和44年度各会計



今回議決された千住元町に建設中の千住区民福祉センター (仮称)
完成予想図 (千住元町)

の歳入歳出決算について決算特別委員長の報告が行なわれ、反対討論のあと起立採決に入り起立多数で認定されました。つぎに昭和45年度一般会計補正予算(第4号)、千住区民福祉センター(仮称)

新築工事、あき地の管理の適正化に関する条例など12件を原案どおり可決したのち午前1時2分休憩に入りました。

午後4時51分再開され、休憩中総務委員会で審議されていた、東栗原小学校ほか1校の増築工事請負契約について委員会審査報告のとおりで可決したのち、区民からの請願・陳情66件を審議して閉会しました。

両日にわたり開会時間が遅れたのは、自民党内の党派結成について各党派間で十分な意見調整をはかる必要があったためです。

可決したおもな議案

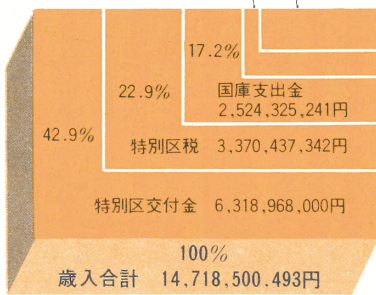
草刈り条例について

正しい名称は「あき地の管理の適正化

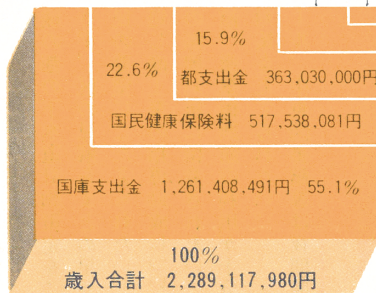
に関する条例」で、最近田、畑、宅地などが利用されないまま放置されていると

昭和44年度各会計決算

その他 1,437,394,011円 9.7%
都支出金 1,067,375,899円 7.3%



諸収入 18,916,534円 0.8%
繰越金 128,224,874円 5.6%



一般会計

国民健康保険
特別会計

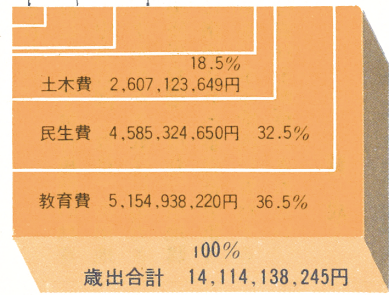
用地特別会計

歳入合計 396,258,243円 歳出合計 339,694,804円

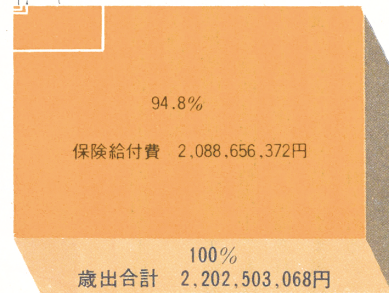
議会費 160,000,232円 1.1%

その他 473,337,627円 3.4%

総務費 1,133,413,867円 8.0%



保健支出費 2,462,746円 0.1%
諸支出金 1,347,158円 0.1%
総務費 110,036,792円 5.0%



西新井駅付近に繁茂している雑草

ころが多くなっています。
空地をこのままにしておくと、夏はぶた草（花粉を吸うとせきが出たり鼻炎を起したりする）や、かん木その他の雑草が繁茂しアメリカシロヒトリ、か、はえなどの発生源となり、冬は枯草による火災の危険性があるので、この条例で地主等に雑草を刈り取ってもらい、もし刈り取らないときは地主から費用を徴収して区が刈り取るものです。
条例の主な内容は次のとおりです。
1 空地が雑草で繁茂しているときは区長が所有者等に刈り取ることを勧告します。

2 勧告を受けた所有者等が雑草を刈り取らないときは20日以内の履行期限を決めて刈り取りを命令することもあります。
3 勧告を受けた所有者等が雑草を刈り取らないときは区または第三者が刈り取りその費用を所有者等から徴収します。
4 空地の所有者が自ら雑草を除去できないときは区に有料で委託できます。
(イ) 委託の費用は一方メートルあたり25円です。
(ロ) 区に委託する者は申込の際に委託料を納めなければなりません。

足立区私道整備助成条例の一部を改正する条例

私道整備の助成を受けられる条件の一部が次のように改正になりました。
道路の一端が公道もしくは幅員1.8メートル以上の私道に接しているもので利用戸数4戸以上のもの。
(なお従来の私道の延長が20メートルおよび利用戸数10戸以上の制限はなくなりました)

足立区児童遊園条例の一部を改正する条例

45年度の土木事業計画で千住柳町児童遊園を開設するものです。

町区域の新設および一部変更について
栗原町の一部、六月町の一部を栗原一丁目、栗原二丁目、六月三丁目とし、栗原町の一部、六月町の一部を住居表示をして島根四丁目、竹の塚一丁目に編入するものです。

自 民 党

— 賛 成 —

昭和44年度決算は十分とはいいがたいが、自民党議員団の意志を尊重して一応適切な行政効果を上げたことを認める。要望事項として、区税の徴収に際し当区の実情を十分に配慮し、収入未済額については留意されたい。

特別区交付金については一件算定、起債の獲得に特段の努力を払われない。歳出では多額の不用額が生じているが予算編成時には十分な計画を持ち不用額は最少限度にとどめられたい。

事務量の増大に比し、職員が不足している。区民への行政サービスを向上させるためにも特に留意されたい。

失対労務者の措置額の増は遺憾である。窓口の一本化に努力されたい。

私道整備事業は工事規模の点で請負業者が少なく、執行機関においても本件取り扱いを考慮されたい。

用地特別会計について執行機関の熱意は多とするが、中央公園(仮称)の用地交換の件に関しすみやかな解決に努力されたい。また栗原保育園(仮称)用地購入に関しすでに議決された審査結果第3項は未解決である。本年度内に善処するとともに区長は責任を明確にされたい。

公 明 党

— 賛 成 —

公明党が長い間主張してきた児童手当が盛り込まれた最初のもので喜ばしい。

なお実情把握に一段と努力されたい。

不用額が多い予算編成上工夫が欲しい。堤北地域の都の下水道計画策定をこれ以上のばさず、区の見解をまとめ早急に折衝し区民の要望にこたえられたい。不況に処し商工業の指導助成について、なお一段の振興対策に留意されたい。文化会館、産業振興館の利用が十分でないので対策をたてられたい。

区民プール、中央図書館等は夜間開放

44年度決算に対する
各党の討論

決算を審査する特別委員会

されていいため大人の利用が十分でない。対策を講ぜられたい。

区画整理地域内の在来の区道、水路等で整備を要する箇所は区画整理中でも区がケースバイケースで速やかに整備されたい。準要保護の認定は入学時のまま義務教育終了まで無条件に引き継がれるので、不合理である。これについて検討されたい。健全の家は考朽化している。改築を考

えられたい。なお教育会館隣地は好ましくないで別個のところを考えられたい

栗原保育園問題は、目下政治上の問題であるのでこれに任せるが、建設できず事故繰越しの形をとつたのは遺憾である

社 会 党

— 賛 成 —

歳入は財政調整交付金が前年より13億余増額されているが、従来の23分の1のごとく機械的算出方法を改善し、格差

昭和44年度各会計決算は25名からなる決算特別委員会を設置し審査しました。決算を審査するということは、昭和44年度に行なわれた事務事業が住民福祉の増進にどう役立ったかを評価し事業の進みかたに欠陥があれば批判検討を加え、これからの区政に反映させるという重要なもので5日間わたる熱心な質疑ののち、最終日の28日各党の代表者による討論が行なわれました。

是正に最大の努力をされたい。なお区税の徴収に際しては荷酷にわたらないよう配慮し増収に努められたい。

出先機関職員の福利厚生施設等は十分と思われるので改善に努められたい。生活扶助、教育扶助の対象人員が減少しつつあるが、運用に当ってはきびしきにわたらぬよう配慮されたい。また老人クラブ助成は実態に即した運用を望む。

教育振興費はある項目を除き対象人員が減少しているが、実情を十分把握して運営に万全を期せられたい。

学校施設建設は、重要施策の一つでもあり22区との比較からも超過負担が多いので、その軽減に一層の努力をされたい。予備費の充当が不適当と思われるものがあるので、当初予算に計上するよう努力されたい。

なお各款共に不用額が多く執行率が低いと思われるので執行に万全を期せられたい。

栗原保育園(仮称)用地問題は議会の意志を尊重し円満解決に努力されたい。

共 産 党

— 反 対 —

昭和44年度当初予算148億余のうち国民健康保健料、国民年金保険料が大企業に融資され加入者への還元はわずかである。また事務費は、当然国が負担すべきにもかかわらず超過負担になっているのは地財法第18条を否定し、憲法92条の精神を破壊するものである。

生活扶助費は昭和42年から不用額が増大している。この原因について行き過ぎがあるのではないか。

北千住駅前広場に多額の金を支出するのは納得出来ない。

教育センター建設に関して、現在の時点では校舎、校庭、通学路の整備とともに栗原保育園用地取得には賛成しかねるので決算の認定には反対である。

代表質問



用地問題は法の精神に逆行しないか

△栗原保育園の用地取得は、最少の経費で最大の効果を上げるという法の精神に逆行しないか
またこれが標準価格となり用地の先行取得が一層困難になると思われるがどう考えるか。

▼事務事業の執行は誠意を持って実施しているのでは法に触れるとは考えていない。
標準価格の問題も今後これを標準に土地買収に当る考えはないがなるべく法の精神にのっとり進めてまいりたい。

地主との交渉経過を説明せよ

△区長は九月の本会議で栗原保育園用地取得の批判に答えるため時間を貸してほしいと考え方を示したが、その後の交渉経過と解決の時期を示せ

▼議会の意向を地主に伝え善処方を要望してきた。本人が病後静養中のため実現していないが一応年度内に何らかの形をつけてもらうべく努力をしていきたい。

通学区域を再検討せよ

△自動車の増加に伴い交通事故が増加の一途をたどっている児童を交通事故か



ら未然に防止するためにも早急に通学区域を変更すべきと思うが考えを示せ

▼足立区全部を同時に変更することは困難性があるが、道路や新設校設置のときなどにその範囲内で逐次実施したい、そして安全教育を十分進めてまいりたい。

江東区開票ミスの教訓を生かせ

△戦後獲得した宝といえれば民主政治であり、民主政治は公明かつ適正な選挙に始まるといつても過言でない。江東区開票ミスの教訓を生かすため、具体的にどのような指示を与えたか。

▼開票事務処理を再検討する機関として23区選管委員長、事務局長の構成による分科会が設置されたが、分科会で決定した基準にのっとり十分検討し開票処理過程におけるチェックシステムを強化し区民の信託に答えたい。

勤務者に日曜窓口を設けよ

△最近の足立区は、都営住宅公団住宅等が増加し、独身サラリーマンや共かせぎの家庭が多いので、この人達の不便を解消するため日曜日に窓口を設けよ

▼日曜窓口は人員、組織の問題もあり、ただちに設置することは困難であるが、人員配置が十分になった時点で考えてみたい。

△公害対策長期計画を策定せよ

公害は区民の健康に対する最高の侵害である。執行機関は可能な限り公害の調査研究を行ない行政執行の義務を遂行すべきであり、有効な対策を講ずるため総

公明党

合的な長期計画を策定せよ、また公害をなくするため合同調査機関を創設せよ

▼公害防止には抜本的対策を講ずる必要がある

△公害防止には抜本的対策を講ずる必要がある。今後公害関係組織の拡充強化をはかりながら長期計画案を検討したい。合同調査機関の設置は公害の性格上必要と思うので趣旨にそって努力したい



区画整理に対する住民不安を解消せよ

△都施行による入谷町地域の区画整理事業に対し地元で問題が惹起されている。住民の不安を解消するための対策はあるか、また区の利益、地元住民の利益はどうか、区の考えを聞きたい。

▼この地域は将来急速な発展が予想され現在のままでは無秩序な市街地が形成され行政上好ましくない、広大な地域にわたる事業なので地元から意見が出ると思われるが、住民の意向を十分尊重し事業を実施するよう施行者に要望したい
堤北地域の下水道設置を促進せよ

△堤北地域の公共下水道設置は焦びの急であるがまだ目鼻がついていない、着工予定はいつか、またこれが促進をはかる必要がある、現在下水道局で検討中で年度内にはという話で進んでいる。

社会党

新三力年計画に住民の意向を反映せよ

△計画策定にあたっては、区が自主的に計画し区民の立場に立つて区政の方向を考えなければならない、これには住民の声が充分聴取出来るよう現在の企画室のあり方を改善せよ。また議会の意向はどのように反映されているか。

▼計画策定にあたっては、住民の意識調査を行ない計画案に反映させてある、企画室の改善は都で標準組織改正の動きがあり、この線に沿って検討したい。

消費者の保護行政を確立せよ

△都の公害防止条例は監視体制の強化に重点を置いている。有害食品から区民を守り消費者保護行政を確立するため、各出張所に苦情受付の窓口を設けよ、また公害意識の高揚をはかるため「公害防止宣言区」に指定せよ

▼有害食品の取り締まりは保健所で行なっている、お知らせ版等により保健所に届け出るようPRしてまいりたい。

△公害防止宣言は、都全体が全国に先がけ画期的な仕事に取り組んでいるので、今後十分検討したい

△給食費は全額公費負担とせよ
給食費の未納が相当数あると聞いてい



代表質問



る、これが質と量に関係するのは当然であるが、教育費の父兄負担軽減と学校給食の充実をはかるため全額公費負担とせよ

▼給食費を父兄が負担するということはいろいろ問題があるが巨額な金であり、区独自の判断では困難性があるので、国や都が関心を持つような方向で考えたい

用地買収批判に具体的な解決策を示せ

△栗原保育園の用地買収に対する批判は57万区民の区長として責任を問われているときであり具体的な解決策を示せ

▼栗原保育園の用地問題については議会の意向を十分尊重して、最大の努力をしまいたい。

共産党

用地問題に対する意見書の見解を説明せよ

△栗原保育園の用地取得問題で決算特別委員会に付した意見と用地取得調査特別委員会の結論とは大筋で合致したのか、それとも違った見解で意見を付したのか監査委員の答弁を求む。

▼用地取得調査特別委員会の報告は議会で満場一致承認されたものであり、これを云々するのはおこがましいので、意見書を判読願いたい。

△開発公社運営上の問題点を明確にせよ

△開発公社による学校用地先行取得等に

対する都の予算処置が上物をつけた時点であるとすれば、元利償還金を上積して借り入れるのか、また一般会計予算から支出するのか、赤字で解散した時の処理、また評議員は区議会議員全員とせよ

▼第一点は今後必要と思われる額を区の予算から支出して公社収入とする、解散した場合の赤字は法の規定に基づき区に属する、評議員については議会の意向によりたいと考えている。

区画整理事業に具体的な対策を立てよ

△都施行による舎人入谷地区の区画整理事業に住民の反対が高まっている。住民の理解と納得を得るため関係各機関に対し具体的な折衝なり対策を立てよ



放射12号線の千住地区連続立体化に関する要望書

国および都では、都内の交通事情を緩和するため放射12号線（日光街道）の拡中と一部立体交差を計画していますが、最近における自動車交通量の増加による鉛公害や交通事故から住民を守るため、この計画の一部変更について再検討を促すため、区長議長連名で次の事項について、都知事と建設省関東地方建設局長あてに要望しました。

「要望事項」

1千住河原町20番地先から千住一丁目19番地先並びに、千住二丁目3番地先から千住三丁目10番地先の立体計画であるが、

▼この事業を執行するには住民の理解と協力が大切であるので二応調査の上必要があれば関係方面に要請いたしたい。

駅前広場造成事業費の負担区分を明らかにせよ

△駅前広場造成費で地方自治体の負担区分が明確でない北千住駅、西新井駅の場合負担区分は公平であり妥当であるか、

▼建設省、戦災復興院、運輸省等による申し合せ事項があり、駅前広場の駅舎側に属する約半分の用地に要する費用は運輸



本道路は通過車輛が非常に多く、交通事故ならびに公害対策上からも連続立体化をはかることが必要と考えられる。

2千住新橋右岸取付部坂路を延伸し地域住民の利便をはかる。

千住五丁目3番地先から千住新橋に向い、坂道となる計画であるが、この手前約30米に交差点があり、西側いろは通り付近は住宅が密集し、商店街となっており、この地域の横断路であるため、現計画で施行されれば、これら歩行者の横断は非常に危険が伴うので、現計画より手前80米を延伸して坂路下を歩行者が安心して横断できるよう構造にしていた

常磐線高架下用地に児童遊園設置に関

省の負担、用地獲得は区画整理によること、ただし現地買収可能なものは運輸省が直接買収すること等が要旨である。

モノレール建設に協力せよ

△モノレールの優秀性が認められ、放射11号線に建設促進の請願が都議会で採択された、区長も全面的に協力されると思うが構想を伺いたい。

▼この問題は都で目下研究会を設け検討中と聞いている、具体化を待つて全面的に協力いたしたい。



する要望書（要旨）

当区北東部を縦断する国鉄常磐線の綾瀬・亀有駅間の立体化は、ほぼ完成したものと思考いたしますが、この沿線区域のうち、中川一丁目から三丁目付近は数年来、都市計画に先行して、民間住宅、中小工場等の建設が飛躍的に増加したため、公共施設が少く、特に子供達の増加に見合う公園等の遊び場は、用地の取得難から設置が極めて困難となり、区内他地域に比し非常な格差が生じているところであります。

最近激増しつつある交通禍から子供達を守るため、安全に遊べる児童遊園の設置を求める住民の要望も強く、当区においても用地の選定に苦慮してまいりました。

たが、このたび常磐線高架の完成に伴い、高架下の利用法につき東京都に対し依頼書を提出いたしましたので、貴当局におかれましては、以上の実情をご賢察のうえ、これが設置のための用地使用許可について格段のご配慮を賜りたく要望いたします。

足立区長、足立区議会議員

国鉄総裁あて

学校の騒音防止に関する要望書

近時、都市計画事業の進捗により首都高速道路をはじめとする都市計画路線が着々と整備され、交通緩和に効果を上げつつあることは、都当局のご努力に対し深く感謝を申し上げるものであります。

しかし反面においては、これら道路の車輛交通量は日を追って増加しつつありこれにともなう交通騒音は沿道周辺に新たな公害をもたらしております。

特に幹線道路に隣接する学校では、教師の声が聞き取れなかったり、落ち着きがなく集中力を欠く児童生徒がふえるなどの悪い結果が現われており、教育面不及ぼす影響は甚大であります。

当足立区においても道路交通や鉄道による騒音被害を受ける学校が増加する傾向にあり、学校教育上極めて憂慮される事態に至っており、更に現在計画中の道路の完成によつては、被害校は激増するものと思われまふ。

この騒音防止対策については、当区も既に各種の措置を講じてはおりますが、更にスピード化による交通騒音の教育環境の破壊は、次代をなう青少年の将来に重大な影響を与えることは明白であります。

ます。

よつて都当局においては早急に騒音被害校に対する基準の再検討をねがい教育効果の低下を防止するため、抜本的な対策を講じられるよう特段の配慮を要望いたします。

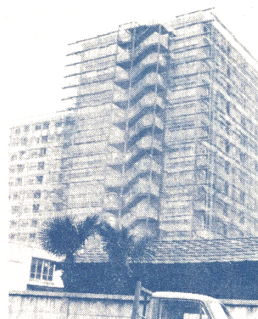
足立区長 足立区議会議員

都知事あて

公営住宅建設に関する要望書

都民生活の安定と向上の基盤となる、住宅難の解消のため、本区におきましては、昭和22年以来、住宅建設事業には積極的に協力し、昭和44年度末までに、都営住宅1万8千526戸公団公社等住宅1万余戸の建設を受入れてまいりました。

さらに住宅の増加に伴う関連都市施設の整備には、鋭意努力してきたところであります。



千住地区に初めての
14階建都営住宅

そのため、早くから土地区画整理事業を強力に推進し住宅建設を受入れる一方区画整理組合保有地を買収して公共施設の用地を確保してきました。

しかるに、近年区画整理事業の急速な進展に伴い、区の全域に亘つて、宅地化が進み新たに公共施設用地、特に一区画に一万平方メートル以上を要する義務教育施設等の建設に要する用地の取得は、逐年物理的にも困難な状況を呈し二―三年を経ず

して全く不可能となることも、十分予想されます。

この理由の一例をあげれば現在本区の児童生徒数の増加は著しく今後三年間に自然増だけで児童数9千人生徒数3千人に達します。これは前者は、千代田区の子児童数、後者は中央区の全生徒数をこえるものであり、その他の増を含め三年間に小学校18校、中学校6校を新設する必要に迫られております。

本区としては、この対策を講じておりますが、現状の解決が精一杯であり、今後社会増等による公共施設の整備は極めて困難であります。

従つて、これらの問題解決ができない以上今後の公営住宅の建設は拒否せざるを得ません。

貴職におかれましても、かような本区の実情を考慮のうえ住宅建設について、善処されるよう要望いたします。

足立区長、足立区議会議員

都知事、日本住宅公団総裁 あて

東京都住宅供給公社理事長

高速鉄道交通網の整備増強に関する要望書

足立区は、東京都の最北端にあり、総面積53・2平方キロメートル（23区中第2位）人口57万余（23区中第3位）を有しております。

当区におきましては、秩序ある町づくりを目標に、東京の住宅地区として発展をはかるため、早くから区画整理事業を実施してまいりました。これに伴ない公共住宅、民間住宅の建設が相次ぎ、人口増加にますます拍車をかけ、昭和35年の人口40万余に対し10年間に17万人の増加

をみております。

また、近年新都市計画法の施行により、旧緑地帯がすべて市街化区域になるなど、状態の変化によるものも加わり、ますます市街化が急速に進む傾向にあります。一方、この急速な人口増加による市街化に対処する交通機関の状況を見ますと、東西11キロメートル、南北8キロメートルの区域に対し、区の中心部に南北に東武鉄道があり、その他の鉄道は区の南東部をかすめているだけで、すべての通勤通学買物等の交通は僅かに路線バスに頼っている状態であります。

そこで当区におきましては、住民生活圏域を確保するための交通機関として鉄道輸送の急務が叫ばれてきているところでありまふ。

ついでにはこれらの状況を十分ご理解のうえ、東京及びその周辺における高速鉄道を中心とする交通網の整備増強の検討事項に、次の高速鉄道を考慮されるよう強く要望するものであります。

1 地下鉄7号線の計画変更による区内乗入れ

（王子駅から旧日産化学KK跡地までの国鉄既存貨物線を通り足立区内を北上し埼玉県へ）

1 地下鉄9号線の延伸

（地下鉄9号線車庫南側に駅を開設し、北上し埼玉県へ）

1 地下鉄新路線の区内敷設

足立区長、足立区議会議員

都立交通審議会、運輸大臣官房政策計

画官、帝都高速交通営団、東京都交通局

高速電車建設本部、東京都首都整備局あて。



請願を審査する土木委員会 (綾瀬一丁目地域)

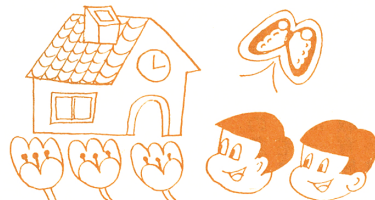
採択されたも



- 区道の認定 (6件) 〓西新井一丁目504番地先、梅島二丁目6番7号先、綾瀬一丁目33番7号先、西保木間一丁目2046番地先、伊興町大境2021番地内、花畑町3841番地先、
- 区道の廃止 〓本木二丁目2092の4先

- 児童遊園の設置 〓青井二丁目内
- 道路の舗装 (3件) 〓中央本町二丁目9番先、西六町1番地の7先外

- 2路線、佐野町173番地先
- ガードレールの設置 〓中央本町一丁目1番先栗島小通学路



- 水路の蓋かけ (2件) 〓竹の塚五・六丁目地内、平野一丁目9番28号先、
- U字溝の改修 〓東和二丁目地内、
- コンクリート柵板土留め改修 〓葛西用水路大谷田橋 〓北三谷橋間、
- 煙害の防止 〓島田軽金属工業
- 公害の除去 (2件) 〓足立真空工業、
- 細野シャーリング、
- 公害の防止 〓日本化薬新田染料工場
- 校舎の増築 〓島根小
- プールの新設 〓舎人小
- 校舎の改築 (2件) 〓千寿第七小、弘道小、
- 校舎の増改築 (2件) 〓西新井第一小保木間小、
- 校舎の増改築促進 〓亀田小、
- 新設校の設置促進 〓花畑第一小付近
- 公立保育園の新設 〓大谷田、中川地域
- モノレールの建設 〓放射11号線
- 教育センターの建設促進

不採択となったもの



- 道路の舗装 〓都住第九保木間内 (理由) 該道路に民有地が含まれているため請願の趣旨にそいかねる。
- 区道の認定 〓中川一丁目226番地先。 (理由) 請願の趣旨にそいかねる。



- 老人の福祉向上 〓中部福祉センターに老人専用の浴場建設 (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 失対労務者の賃金値上げ。 (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 失業対策事業制度存続と改善 (9件) (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 下水道完備・水洗化。 (理由) 現段階において実現困難である。
- 用水路改修並びに道路建設 〓東和二丁

継続審査となったもの



- 目24番地先。 (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 種痘ワクチンの改善。
- 道路の舗装 〓西新井本町一丁目10番9号先。
- 区道の認定 (3件) 〓梅田七丁目18番14号先、綾瀬一丁目35番地先、神明町72番地先。
- 年末一時金の支給 〓失対労務者。
- 悪臭等の防除措置 〓協和化成。
- 騒音煤煙等の公害防止 〓中村金属。
- 公害防止 〓城北化成工業。
- 心身障害者福祉作業所誘致 〓足立区に
- 生活保護世帯の福祉向上。
- 老人身体障害者母子世帯の福祉向上。
- 区立幼稚園の新設 〓竹の塚、保木間地区。
- 養護学校の誘致 〓足立区に。
- 校舎の増築 〓鹿浜西小。
- 校舎の改築 〓大谷田小。

つぎの議会は
3月
に開かれます。

